

民俗学からみた日本の女性研究のあゆみ

神田 より子

—はじめに—

民俗学は、ネイティブ日本人によるネイティブ日本研究ということができよう。この点を踏まえ、以下では主に近代以降の日本民俗学研究成果から日本女性への視点を概観し、その上で本論文の視点とフィールドワークの成果から述べてゆくことにしたい。

民俗学を語るには、柳田国男（1875～1962）から言及しなくてはならない。日本民俗学は柳田によって始められ、集大成された。柳田は社会の表舞台で活躍する男たちの後ろで、家を守り、語り継がれた民俗を守っている女たちの伝承性に注目した。彼は研究対象としても、研究者としても女性の力が必要だと考えていた。まだ女性に参政権がなかった1937年の日本民俗学講座で、柳田の話聞いた大藤ゆきは、名もない女性たちの日常生活を研究対象にし、その研究にも女性の力を生かそうと言う柳田の話聞いて、はつきりと自分の進むべき道を見いだしている⁽¹⁾。柳田の主張によれば、女性がかつて家の中で最も重要な位置を占め、大きな役割を担っていた。彼は家政を切り盛りする中心人物である主婦に焦点を絞り、主婦の変遷を論じることで、家における女性の力の重要性を強調した。しかしそれはあくまで男性が中心となっていた家を前提にした女性の役割の評価であり、社会全体の中で女性を評価したわけではない。けれどもこの時代を考えると、女性たちにとって学問の対象を身近にし、自分たちの置かれた立場や今後の生き方を考えるという意味では、柳田の発言は大きな役割を果たしたといえる。柳田の考えは、女性の視点で女性の生活を巡る問題を見ると、今まで見つけ出し得なかった問題を見ることが可能であり、それは学問への貢献にもなるし、何よりも女性を聡明にし、幸せにするというものだった⁽²⁾。

柳田の考えは時代の制約があるとはいえ、異なる視点で世界を見るという発想があった。すなわち誰が誰を見るのか、主体は誰で客体は誰かという問題である。これは女性学やジェンダー研究とも共通した視点であり、柳田が支援してきた女性研究者がこの視点を身につけることは可能だったと思われる。

本論文では主に家と女性について日本民俗学における成果、そして柳田の呪縛とそこからの脱却について、最近の研究をふまえながら論じてゆくことにしたい。そのための一つの視座として、見る主体（研究者）と見られる客体（被調査者）を考えてゆく。民俗学は日本女性をどのような客体として扱ってきたのかをまず問題にしたいからである。

そこでこうした問題を、2003年に発表された川橋範子による「他者」としての「日本女性」－欧米の「水子供養言説」批判－⁽³⁾という論文を手がかりに考えることからはじめてみたい。次に通文化研究をするには立場の置き換えが必要と述べた加納実紀代の論文をその比較の視点として提供してゆく。

その上で民俗学の視点とその限界、現状を紹介することとしたい。

1 ジェンダー研究の二つの視点

川橋の「他者」としての「日本女性」－欧米の「水子供養言説」批判－は2003年に日本民族学会で発表された論文である。この学会は現在では日本文化人類学会と名称を変更している。川橋の問題意識は、「日本の女性と宗教をめぐる表象の問いに焦点をしばり、地域研究がどのように「差異」を実体化して、「我々」から切り離された「どこか遠くの女性たち」という「他者」を作り出すことに加担してきたか、を批判的に考察したい」（p394）というところから出発している。そしてその作業を通して、フェミニスト民族誌というジェンダー研究の実践の、一つの再編のあり方を示したいとした。その目的のため、アメリカで優れた日本文化研究に与えられる有沢広巳記念賞を受賞したヘレン・ハーデカー著の『Marketing the menacing Fetus in Japan（日本の祟る胎児の商品化）』（University of California Press 1997）を取り上げて批判的に分析した。

川橋によれば、ハーデカーの主張は、日本の性文化の中で、女性は男性に抵抗したり交渉する手段をもたず、男性は暴力や逸脱に性的快楽を見いだす、という点に集約される。ハーデカーの論文が問題なのは、この部分が現実のフィールドワークに基づいたものではないからである。さらに結論が、日本家族計画連盟が編集した文章から導き出されたものという。これは中絶の規制を求めた保守派の宗教団体と政治家の手によって80年代前半に再燃した、優生保護法「改正」の流れに反対すべく、提出されたものだった。

ハーデカーの主張で問題なのは、水子供養儀礼に関わる女性たちからの現場の声を取り上げていないこと、日本の女性を男性支配のシステムから移行できないまま、儀礼に取り込まれる、判断力を欠く「受動的な犠牲者」とし

て表象することにあつた。ハーデカーが表現したのは、宗教の家父長制的因習の中で、受動的犠牲者になっている女性の姿である。

こうした言説では、西洋のまなざしの下の方の非西洋の女性たちは、彼女たちを一方的に取り込み吸収する「フェミニストマスターナラティブ」を相対化し、反論を仕掛ける主体となる可能性を剥奪されることになる。これではフィールドの女性はあくまで「見られる客体」として存在するだけで、ハーデカーのような研究者を「見返す主体」になることはむずかしい。民族誌の中にフェミニズムを具現化するためには、「観察され表象される客体としてのネイティブ女性」と「観察し表象する主体としてのフェミニスト研究者」という分法にあるのではなく、今や「我々」も「彼女たち」に見られているのである。以上が川橋の主張であつた。

本論文で、川橋の論を取り上げてきたのは、こうした言説と問題が、実は人類学や民俗学のフィールドだけの問題ではないからである。近代史を研究する加納実紀代は、2005年9月に中国で行われたシンポジウムで「中国残留婦人」とジェンダー⁽⁴⁾と題して次のように発言している。

日本政府は、第2次大戦の敗戦時に中国に残留していた日本人の13歳未満を残留孤児、13歳以上の日本女性を残留婦人と呼び、その扱いに差をつけてきた。この残留日本人の問題の背景には、日本国家によるジェンダー差別がある。さらに中国社会のジェンダーと階級の問題がある。当時中国で売買婚がまかり通る中で、中国人女性と結婚できない貧しい男性が多数存在していたからこそ、日本女性が求められていたと言われる。それによって彼女たちは生き延びることができたのは確かだが、夫の暴力に悩まされ、まるで奴隷のような生活だったという証言は多い。ここには日本社会におけるジェンダー差別だけでなく、中国におけるジェンダー問題も関わっている、という。

こうした問題を加納は次のように総括する。残留婦人問題のそもそもの原因は、言うまでもなくかつて日本が中国を軍事侵略したことによる。その結果、土地を奪われ家族を失い、傷つき殺された中国の人々は数知れない。「残留婦人」も私も、そうした被害を生み出した加害者日本人の一員である。その私が被害国中国のジェンダー問題に言及するのは傲慢かもしれない。しかし李小江（中国大連大学ジェンダー研究センター）氏が、通文化研究における「立場の置き換え」の必要性を提起されたことに深く共感し、情報の相互交流が必要であり、そうした研究には痛みが伴うこともありうるからである。

全く異なる二つの問題をここに掲げた。しかし始めに述べたように、民俗学は主に日本人による日本研究であり、主体と客体、あるいは立場の置き換えという発想は多くはない。これは今までの民俗学の限界であり、その中に身を置く女性研究者の視野の狭さにもなっている。こうした問題意識を念頭に置いて、主体と客体の問題、立場の置き換えの重要性といった問題が立ち現れてくる。

2 イザベラ・バードの見た明治初期の日本女性

そこで全く異なる世界から近代初期の日本及び日本女性を記述した人物、イザベラ・バードの視点を通して日本女性を見てゆくことにしたい。

明治10(1878)年の日本は、まだ明治維新から10年という歳月しか経ておらず、維新の動乱によって農民の困窮は全国的に著しく、暗黒時代ともいえる状況だった。イギリス女性のイザベラ・バードはこの年、47歳で横浜港に降り立ち、その後たった一人の通訳を連れて3ヶ月にわたり、東北から北海道への旅をした。これが後に『日本奥地紀行』⁽⁵⁾として1880年に出版され、1973年には日本語訳が出された。バードが旅をした当時の東北日本は、明治政府の政策がまだ行き届いておらず、都会では混乱状態が続いていたが、一方では近世期を引きづった平和が存在していた。

バードの記録は、「日本の近代の変化を知るのに役立つ貴重な本」という評価を受けた。バードの文章は何よりも「日本の奥地を正しく示している」と自分で書いているとおり、因習にとらわれず、好奇心に満ちた内容で、日本と日本人を表現している。これを当時のイギリス大使館勤務で日本通として知られたアーネスト・サトウが記した『日本旅行記1』⁽⁶⁾の文章と較べてみるとよくわかる。サトウの文章は、自分が書いた本の及ぼす影響を考慮して、数字や統計などを駆使した客観的な記述が中心だった。バードが自由に、豊かに自分の見聞した日本を描いた記述を紹介してみよう。ある政府高官の夫人について「和服の姿は優美で威厳があった。しかし唇に赤黄色の顔料を塗ったり、顔やのどに白粉を厚く塗りたくる習慣は私をぞっとさせる。しかしあのように美しい立ち居振る舞いをする女性に対して、好ましくない批評をすることは難しい」(5信より)。また日光でしばらく滞在した宿の女性については、「彼女が家の中を歩き回る姿は、妖精のように軽快優雅である。貧乏な家庭の女性は下着を何もつけないが、そうでない家庭では、上に着るものと同じように簡素に作られた下着を付けている。生け花の勉強は女子教育の一部となっており、飾られている花の孤独の美しさが私にわかりかけている」(7、14信より)。「私の馬子は労働でこわばった顔がお歯黒の

ために気味悪かった。彼女はわらじに青い木綿のズボン、空模様が怪しかったので襪を付けていた。このように見苦しい服装ながらしっかりと頑健な足取りをする方が、きついスカートとハイヒールのために文明社会の婦人たちが痛そうに足を引きずって歩くよりも私は好きである」(11信より)。

またバードは北海道に渡ってアイヌの人々と生活を共にする。通訳や現地の日本人がひどい偏見と軽蔑の顔をあらわにするが、バードはアイヌの人々の礼儀正しさ、懇ろなもてなしぶり、生活の味気なさ、女性の美しさを細かな筆使いで全くの偏見なしに、見たまま、感じたままを書いている。

こうしたバードの記述はイギリスで高く評価され、1983年にはヴィクトリア女王に謁見し、英国地理学会特別会員に推され、向こう見ずな旅行家ではなく、イギリスを代表する地理学の専門家となった。それ故か、その後のバードの旅行は大英帝国の代表としての意識からか、『日本奥地紀行』に見られた主観的な表現から、アーネスト・サトウの文章に見られたような、自分自身の文章の及ぼす影響を予期した書き方に似てきている⁽⁷⁾。

これらからはバードとサトウのジェンダーの違いだけではなく、私人と公人のまなざしの違い、さらには私人から公人へのまなざしの変化なども読み取ることができる。

3 民俗学における女性の位置づけ

(1) 柳田国男の評価とその後

ここからは柳田国男に戻って、柳田の考えた日本女性に関する研究と、女性研究者の問題に迫ってみたい。柳田の優れた業績の一つである『明治大正史世相編』が、1931年に朝日新聞社より刊行⁽⁸⁾された。本発表との関わりから、文庫本を解説している佐藤健二の文章を引用すると、柳田の成果から継承すべきは以下の通りである。すなわち「書かれていないこと」と「問われていないこと」そして「答えられていないこと」の3つを分離して提示したこと。これは資料論を用意するとともに、証拠を挙げて納得させるための、論理を含めた実証方法を示したものと見える。また柳田は伝承資料を発見したのではなく、書かれた資料の存在根拠を、その限界とともに論証したことにある。「書かれていないこと」と「問われていないこと」の区別は、問いの生産をデータ資料のレベルとは異なる「われわれ自身の認識」作用に属させ、個別具体的な資料の発見とは区別された組織的整理作業の重要性、比較の意義を論ずることにつながる。また「問われていないこと」と「答えられていないこと」の区別は、未来の解明目標と、現状の認識とを混同しない冷静さが求められ、解明のための手段・方法が属する過程、問われながらも

だよくわからないという段階を持つ、固有の重要さに目が向けられる。

これらの問いを、はじめに述べた「社会の表舞台で活躍する男たちの後ろで、家を守り、語り継がれた民俗を守ってきた女たちの伝承性に注目した」と柳田を評価した倉石あつ子の言葉と重ね合わせてみよう。生活文化、あるいは民衆史の分野では、「書かれていないこと」、「問われていないこと」、「答えられていないこと」のすべてに女性をめぐる事柄、そして女性の視点、女性自身の認識のプロセスに関わっている。女性を対象とした柳田の研究成果は、日常の身の回りの生活を手がかりにしたものが多い。柳田は『木綿以前の事』⁽⁹⁾という本の最終章で、女性の現状を説き、今後の役割や生き方を総合的に論じた。その上で主婦の権能について述べ、酒の管理権が主婦の手から奪われ、主婦の地位の衰退を招いたと主張する。この論はかつて主婦が家の中では最も重要な位置を占め、大きな役割を担っていたという主張だったが、これは男性が中心となっていた家を前提とした女性の役割の評価であり、社会全体の中での女性を評価していたわけではない。

柳田のこうした発想は時代の限界があった事は確かだが、「女性には女性の視点で見るとすべきものがあり、女性自身の側から見ることで、学問上の貢献が期待できるし、さらに女性を聡明にし、かつ幸せにする」、「ただ勉強をして本を読むだけではだめだ。それまで男性に気づかれなかった問題の発見に努め、自分で判断をしていく力を養うことだ」と、女性研究者に向けた戦前の啓蒙的な発想が見られる。しかし戦後になると、「優れた女性の寄与する事業を一般の人に認めさせるには、その証拠を示さなくてはならない。今のままでは視野が狭く何が大切なのか見極める総合力に欠けている」⁽¹⁰⁾ときびしい口調になり、その間に柳田は女性の研究者としての成長を見ていたことがわかる。

こうした中で、戦後の民俗学が女性とどのような関わりをもってきたかを総括した倉石あつ子は、男性研究者は主に女性の霊力や力という面から女性の優位性を説こうとし、女性研究者は家や社会の中で女性たちがどんな役割を担い、どう働いているかといった実際の生活の中での事象に関心を向けてきた⁽¹¹⁾という。

こうした指摘は1985年に坪井洋文によってもなされている。坪井はこれまでの民俗学は、女性の研究に関しては部分にこだわりすぎて、生活様式全体を通して把握してこなかったと述べている。すなわち母性愛や家族への献身に関する研究の域を出ていないこと、婚姻体系に関しては歴史学の成果を検討してこなかったこと、女性の宗教性と日常生活との関連が閉ざされていること、生産行動に関する研究と、他の生産様式との全体関係が問われなか

ったこと、女性思想家たちの社会運動との関わりに、自らの研究成果を重ねてゆく問題意識に欠けていたこと、人類全体との関わりの中に、女性の位置づけや理解を求めようとする営みが欠けていたこと、などを指摘した。

坪井はこうした発想の中で、日本近現代思想史を専門とする鹿野政直による柳田研究を高く評価した。坪井によれば鹿野は、日本の家の展開過程を思想的に分析する中で、柳田の学問に新しい評価を加えた。柳田の家意識は家を場としての和合、相互扶助及び永遠の生命の強調を基調としたと言う。これは一見家というシステムの擁護を主張するように見えるが、富国強兵政策への批判となっており、「家族国家」観にほぼ集約される国家の論理の虚妄性をあぶり出した。

坪井は鹿野の分析をこのように評価した上で、柳田の意図は、民俗の変化や消滅は農民の意志によって左右されるが、そのためには農民の意志とは相反する他者の力の介在を見抜く能力を蓄えさせることにあったのではないか⁽¹²⁾、と指摘している。鹿野の論点は、後に紹介するフェミニズムやジェンダー視点と共通する思想史の流れを見ることができよう。

(2) 研究者としての「女性」メリー・ピアードと加藤シズエ

鹿野の指摘は大変興味をそそられる問題で、後ほどさらに彼の論点を紹介することにした。倉石や坪井が評価したように、民俗学における女性研究は、ある意味では一面的すぎたともいえよう。柳田がかつて指摘した「社会の表舞台で活躍する男たちの後ろで家を守り、語り継がれてきた民俗を守ってきた女たちの伝承性」ばかりに注目が集中しすぎ、いつまでたっても柳田の呪縛から逃れられなかったのだ。

そこで見る主体をずらして客体に迫ることで、女性がどのように見えてくるのか、を考えてゆくことにしたい。そうした視点を得るために、1980年代以降大きな成果を上げてきた社会学と歴史学の方向から、日本の女性の位置づけを見てゆくことにしたい。

戦前からいち早く日本女性史を本にしようという動きがあった。日本で自主的な歴史の研究がまだ許可されていた1935年から39年頃、加藤シズエや三井礼子といった女性らが、当時帝国大学図書館から、女性が直接本を借りることができないという困難を克服して、調査をし、資料を集めてきた。しかしこの作業は第2次大戦の勃発により中断されてしまった。そのためこれらの資料は英訳されてアメリカのメリー・ピアードに送られ、戦後になって『日本女性史』として発行され、1953年に加藤シズエの翻訳により出版された。

本書の特徴は資料を収集した加藤等の視点が貫かれている点にある。たとえば加藤は産児制限運動家として知られているが、彼女は日本の人口問題の解決は日本人を歓迎しないような国々への移民とか、軍事侵略による移住などによるものではなく、計画産児による人口過剰の防止にあると断言した最初の日本人とされている。

また本書の最終章は「敗戦が婦人に参政権をもたらす」と題され、婦人たちが自国の新しい社会秩序を築く新計画について、自分たちの意見を表明する機会を得たことが述べられている。それは婦人たちが勇気と希望と高い知性を持っていたこと、日本の歴史を作る上で力のあった古来からの女性の伝統を受け継いでいたこと、そして「人権」という基本概念を持つ民主的理想を高く評価し、それを適用する機会を得たことを大いに感謝した、と表現されている。また新憲法の趣旨に会わせて制定された新民法において、「すべて国民は、個人として尊重されている」ということを基本に、準備委員会に参加していた女性たちは、古い家制度の廃止を求め、「配偶者の選択、財産権、相続権、住所の選定、離婚並びに婚姻や親族に関する個人の尊厳と両性の本質的平等」を盛り込むことを主張した。保守的な改革者たちは、昔の価値を表す伝統のシンボルとして、家制度の存続を訴えていた。しかし彼女らは、理想的な家族とは小家族であり、封建制度の下での氏ではないこと、男子をその長といただく家族の世襲的な集合体の下で、女と子供がどれほど苦しんできたかを訴えて、世襲的な家制度の廃止に大きな影響力を持ったという。

加藤シズエはこの本の翻訳者として、上記の表現は日本に深い理解と愛情を寄せていたピアードと、加藤たちとの共同作業だった、と書いている⁽¹³⁾。日本とアメリカの女性たちが、第2世界大戦を挟んで、こうした女性の活躍を中心に据えた歴史書を書いたことは賞賛に値するだろう。第2次大戦以前から様々な社会運動を経験していた女性たちが、自分たちの言葉で自分たちの歴史を記し始めていたのだ。

(3) 研究対象としての「主婦」そしてフェミニズムとジェンダー

一方、柳田を批判的に描いた民俗学者の倉石あつ子も、研究対象としたのは「主婦の生活」であり、その限りでは伝統的な民俗学の域を出ることはなかった。

ここでは鹿野政直の『現代日本女性史—フェミニズムを軸として—』⁽¹⁴⁾を手がかりに、女性研究史の戦後を述べてみたい。鹿野は1931年生まれ、近現代思想史を専門とする研究者で、フェミニズムを主題に2004年にこの

本を書き上げた。彼は序文の中で、フェミニズムへの視点としては傍観者の域を出なかったが、意識の上では男たちがそれに向き合うだけのどんな思想をつくりえたかを自問し、揺さぶられ続けてきた、と述べている。それ故に、女性のそうした軌跡を跡づけ、自分に認識しておきたい。さらに未来への希望の火種としての期待感とともに、それまでの蓄積を幻影としてはならないとの危機感があるとも述べている。以下ではそうした男性の見た女性史を、主婦、フェミニズム、ジェンダーを中心に据えてゆくことにしたい。

第2次大戦を経て、マッカーサーの日本政府に対する改革の指示の第一番目が「選挙権付与による日本婦人の解放」など、両性の同権であった。これはアメリカにとって日本男性の圧倒的な支配性・優位性は、軍国主義の土壌として除去すべき目標の一つだった。民主化を掲げて改革を推進した日本占領もアメリカ合衆国の世界戦略に規定されていたのだ。しかし民主化の行き過ぎは是正の名の下に「伝統への回帰」が保守派によって画策されることとなってゆく。これに対して女性たちは「家」の復権を目指す憲法や民法の改定、そして長男相続、男子中心といった旧来の家は、女にとって何の権利もなく、我慢とあきらめにその日一日を送っているといった抗議の声を上げ、伝統への回帰は食い止められることとなった。

一方1950年代を通して、学校教育における社会科と家庭科の改変が「成長至上主義の論理」の中で進められてゆく。すなわち男子は技術に、女子は家庭にという方向であり、それはやがて本格的に成立する「社員」、「主婦」システムに備えての人間創出の意味を持っていた。こうした人間育成は、工業化に向けての「良質の」労働者であることを頂点に、能力主義的に序列づけられようとするとき、女性には内助の功の強調、出産・育児を担う「負性」すなわちマイナスの性を付与され、男は職場に、女は家庭にという選別が誘導されるようになる。高等学校の教育課程における「女子の特性」がそれであった。「特性」の名の下に女子生徒を「主婦」という鑄型へと流し込む装置が整備されてくる。民主化から近代化への目標の切り替えは、生産や経済発展の担い手を軸としての「オトコ本位化」をもたらした。

そうした中で、雑誌『婦人公論』の中で主婦論争が巻き起こった。1950年代に第1次、60年代には第2次の論争があった。この議論の中で主婦役割に予期せぬ意識変化をもたらされた。第1に、夫婦のありようを問う視点が引き出された。議論には多くの対立があったが、ほとんど夫を含まない主婦論として完結していたものが、家庭内で夫の役割を対象化するという論点が提起された。第2に、主婦役割を職業ととらえる視点が導入されたことである。多くの女性が「主婦であることとの距離で自分を測る基準」で自分をは

かろうとしていたときに、この議論は女性のありようの基準としての位置を、就業者すなわち仕事を持った者に譲り始めることへの機縁となっていった。第3に、読者の間に強い反響を呼び、女性たちに主婦についての意識化をもたらし、男性を尺度とする社会の枠組みへの反乱を準備するようになる。

1984年にイヴァン・イリイチが書いた『ジェンダー』という本の日本語訳が出版された。彼の定義は、フェミニズムの論者たちに衝撃を与えた。しかし結果として、彼とは反対の方向へと思考を結晶させる媒体として働くこととなった。イリイチの歴史の見取り図は、「産業化により賃労働化と商品化が進み、地域共同体の解体、個人主義的家庭の登場、文化の一律化といった大転換が起こったが、もっとも根本的な転換はジェンダー規範の破壊であり、それこそがセクシズムの始まりであった。そのセクシズムを超えるために、ジェンダー（社会）の理想化とそれへの回帰が必要である。」というものであった。

これに対して猛烈に反論を唱えたのが萩原弘子である。萩原は「男女のジェンダーを入れ替えることはできない。両者は相互補完的に一つの社会を作るが、非対称的で各々のコスモロジーをもち、計量比較のしようがない。ジェンダー社会の閉鎖性は性差別への自動制御ではなく、性差別を差別と感じないための自動制御で、イリイチはそれをこそ美しいものとして修辞を尽くして描いている。」と述べた。

イリイチのジェンダーの提起は、衝撃的ともいえる力をもって、しかし彼とは反対の方向へ、思考を結晶させる媒体として働いた。ジェンダーの擁護からジェンダーの炙り出しが目標となっていった。ジェンダーという言葉が含意する文化的な性差、「女らしさ」「男らしさ」あるいは「女性性」「男性性」の発見は、擁護・批判双方をつうじて、この言葉は一挙に学会や思想界の寵児となった。

こうして1990年代をつうじて、政治、経済を含む広い意味での文化のあらゆる面にわたり、「ジェンダーから読む」作業が進行した。ジェンダーの定義についてはアメリカのジェーン・スコットによる。すなわち「ジェンダーという語が示唆しているのは、両性間の関係が社会組織の基本的な一局面であること、男と女のアイデンティティのあり方は大部分が文化的に決定されたものであること、及び両性間の差異は階層的な社会構造を作り上げると同時に、それによって作られてもいる」というものである。

ジェンダーの導入は、あらゆる面で男と女の非対称性をあぶり出した。以下に3つのポイントを上げてみたい。まず第1に、労働市場における性役割がいかに普遍的なありようとして当然視されてきたのかに関してである。

2002年に発表された森ます美の論文によれば、三大産業における性、雇用形態で労働者構成を見ると、正規雇用者における女性比率は3、非正規雇用者に至っては7という具合である。また給与も正規社員、契約社員、アルバイトを通して女性は男性の三分の二を得ているにすぎない。

第2は、女性は男性を基準として測られてきた価値意識の中でいかに特殊化され、無視あるいは軽視され、両性を事実上非対称としてきたのかであった。すなわち男性の見方が社会の見方として普遍性を帯びており、それが相対化されることがないという点である。歴史もいわゆる正史とされるものは男性史であると気づかせ、その社会的背景をも歴史的に問い直す姿勢を鮮明にした。これらの代表的な仕事としては、1994年に発行された脇田晴子、スーザン・ハンレー編『ジェンダーの日本史』（上下巻）。また1996年に発行された河野信子他編『女と男の時空 日本女性史再考』（全6巻、別巻1）がある。こうして女性学は対としての男性を射程に収め、井上輝子等が編集した『日本のフェミニズム』（全7巻）の中に『男性学』を入れ、「男性とは何か」という1巻を加えた。

第3は、フェミニズム研究に女性至上主義を超える視野をもたらしたことである。フェミニズムは性差別の告発を生命線としたが、社会の矛盾はそのように性別に一元化されるものではないこと、女性相互間の矛盾の指摘をすること、男性との関係性の視点を導入することで、展望を開くことができた。藤目ゆきは、階級的民族的抑圧への視点を欠落させていたそれまでのフェミニズムの運動に、「第三世界、非白人の女性運動と白人ミドルクラスの女性運動との緊張、相互浸透そして共同を通して、性、階級、民族（人種）をいずれも重要なカテゴリーとして認知し、女性の間での階級・人種・民族による差異への認識を深め、重視する」ことを提唱した。そこには単色の女性中心主義からの脱却という思考が明らかである。この点と通底しているのが始めに挙げた川橋範子の「他者としての日本女性—欧米の「水子供養言説」批判—」である。

そして鹿野が最後に提案したのが、ネットワークへの視座だった。ネットワークという運動は、新しい人のつながりや生き方の情報を共有してゆこうとするもので、必ずしも女性特有のものではなかった。それは不安定ではあるが、緩やかでのびやかさを湛えた関係性の構築を目指し、脱システム性を帯びていた。また当たり前の日常生活の営みを尊重する活動スタイルの確立を目指していた。その一つとして多くの主婦の活動を促した「生活クラブ生協」がある。これはみんなが運営に参加する方法を目指し、「班を単位とする物資の予約購入」が発案された。この活動は主婦であればこそ担

いた性格の労働であり、同時に主婦にはとどまらない種類の労働でもあった。それは主婦たちが否応なく、消費とは、生産とは、流通とは、近隣とは、地域とは、など「生活」とは何かについて考えることを促し、新しい視野はぐくんでいった。ここからさらに情報を「人と人との信頼関係を媒介としたクチコミネットワーク」で得るという女のネットワークが活用されてゆく⁽¹⁵⁾。

以上、鹿野の著作を通して戦後の日本における女性史研究の到達点の一部を見てきたが、これは坪井が評価した柳田についての鹿野の視点と通底するもの⁽¹⁶⁾であろう。それは対象に寄り添い、対象から逃げることなく誠実に向き合う姿だ。本論で取り上げた鹿野の最後の論であるネットワークについて、後にフィールドワークの現場から、さらなる繋がり或いは広がりを示してみたい。

(4) 「モノと女」の戦後

次に思想や社会運動の方向から離れて、モノを通して戦後の女たちの感覚がどう変化したのかを見てゆく。日本が第二次大戦の敗戦後の復興を遂げ、日常生活品の生産に目を向け始めたのは、1950年代の半ばからであった。この時代以降の、衣・食・住・生・暮らし一般という日常生活の範囲から、モノと女の関係の変化について書かれた本が『「モノと女」の戦後史』である。著者は人々の日常生活における思想に着目してきた天野正子と、生活史研究の専門家である桜井厚である。二人は女性の身体とジェンダー関係の変化を身体性、家庭性、社会性の次元から取り上げた。特に戦後の変化が激しかったのは、女性の身体をめぐる感覚であった⁽¹⁷⁾。この書は前掲の鹿野の書と表裏をなしていると言っても過言ではない。それは鹿野の『日本女性史』が戦後思想という面から女性史を取り上げたのに対し、この本は具体的な日常生活のレベルからモノを通して見た女性の意識の変化、モノに対する意味付与の仕方の変化を取り上げたからである。

これは日常史からの視点であり、著者たちはフェルナン・ブローデルと柳田国男から多くの示唆を受けたという。まずブローデルの『物質文明・経済・資本主義－日常性の構造Ⅰ』⁽¹⁸⁾から、日常生活を歴史の領域に導入するには、人間の身体（衣食住、病と健康）と「心」（感覚、行動規範）のかかわりに注目する必要があるとして、具体的なモノとヒトの関係性についての細部にわたる事実を丹念に分析する手法を取った。それはブローデルが生活の基層における変化を規定しているのは、何よりも人間と事物との関係であり、その視覚を設定するとことで、日常性という概念に奥行きと深さを持

たせることができると確信していたからであった。また柳田の『明治大正史世相編』⁽¹⁹⁾から、明治・大正に起こった「進化」の経路、変動のメカニズムを、制度やイデオロギーの変化においてではなく、衣食住に対する民衆の情動（感覚・感性）の移動においてとらえることをめざし、庶民の日常性の内部から日本の近代化過程を描き出そうとした。たとえば柳田は、麻から木綿への移行を、木綿の繊維のやわらかな「着ごごち」が人の外形や輪郭を変え、さらにそれが身振りや仕草を変えたとし、住居の変化についても同様に、「住みごごち」という切り口で、人々の情動の変化をあざやかにとらえていたからである。この二人に共通しているのは、日常生活の基底にある人々の感性や感覚を分析して、歴史を記述しようとする構想、庶民の日常史への注目であった。

この著作について、井上輝子は、モノと女の関係の変化の分析の中でも、特に生理用のナプキンへの視点を高く評価している。生理ゆえに女性が経験せざるを得ない不快な思いをさわやかに解決するモノというイメージを、「アンネ」という商品は巧みにあらわしていると言う。「秘すべき、恥ずべき、忌むべきモノ」から「アンネの日」としてオープンに語られるようになったのだ。このイメージの変動は、女たちの意識革命を引き起こした。またパンストと下着については、それまでの男性の視線によって捉えられてきた「第二の皮膚」を、女性自身が奪回してゆく過程を代表するモノとして、またナプキンと避妊具は、性の公然化を象徴するモノとして取り上げられた。また洗濯機の普及は、アメリカに遅れること10年で、日本でも床を這いつくばる「嫁」に代わって、電化製品を使いこなし、家庭を仕切る「主婦」たちが大量に登場してきた。そして1970年代前半になると、日本における専業主婦の比率が最高潮に達した。「男は職業、女は家事」の性別分業が流動化するのには、70年代後半以降に起こる産業構造の転換を待たねばならなかった。本書にも取り上げられた「手帳」が女性に普及したのもこの時期以降のことである⁽²⁰⁾。

2 フィールドワークの現場から

ここからは現代日本の現場の女たちの姿を描いてみたい。私は1982年から東北の山形県遊佐町周辺の鳥海山麓の修験道儀礼と芸能を中心にフィールドワークを行ってきたが、2003年からは学生とともに、この遊佐町で民俗学のフィールドワークを行った。ここでは先ほど述べた女性たちのネットワークが、東北北部の農村でもさらなる広がりを見せていることを示してみたい。農家の女性たちの自覚と自立の実践活動の現場からそれを紹介しよう。

(1) 農家の女たちの実践活動

北東北に位置する遊佐町は日本海に面し、背後に2300メートルの鳥海山を有する人口17000人の小さな町である。この町に住み、農業を主体に行っている女性たちが1997年に「ひまわりの会」というネットワークを作り、畑から得た農産物と、農産物加工品の直売を始めた⁽²¹⁾。場所は道の駅という、国道に面したおみやげの販売や食堂を営んでいるサービスエリアである。会員は82名で、入会金は3万円である。会員の80パーセントが女性で、高齢者も壮年、青年も一緒に活動している。2003年度の年間販売額は1億5510万円で、会の中には野菜栽培研究会、農産加工研究会などもある。

この会の設立のきっかけは1970年代の農協婦人部の活動にさかのぼる。当時政府は米の減反政策を推し進めていた。そこで町の農協では、1971年から東京の生活クラブ生協と提携して、「米の産直」、いわゆる「ヤミ米」の販売を始めた。はじめは3000俵（180トン）だったが、72年には自主流通米の正規ルートが開かれ、販売量は13000俵（780トン）まで達した。このころ農協婦人部は生活クラブ生協との交流のため東京に行き、そこで石けんと合成洗剤を知り、食の安全についての知識を得て、学習会を開くまでに至った。1980年代にも、生産者と消費者との交流が継続的に続き、さまざまな学習会や合成洗剤追放の運動を行ってきた。1990年代になると、生活クラブとの共同開発米を作るようになっていった。

一方農協の婦人部は、1970年代には減反政策に伴って、田で米を作る代わりに、畑で野菜などを作り、食料の自給率を上げる活動を活発に行っていた。それを達成した1980年代後半には、余剰の野菜を「かあちゃん市」と称する定期市で販売するまでになった。これが前述のひまわりの会へと発展してゆく。

減反政策、農業の機械化に伴い、農家の女性たちは田や畑から離れ、パートタイムで工場に働きに出るなど、労働形態が変化していった。そうした中で農協の生活指導員だったある女性が、今一度農業のあり方を見直そうと、農家の女性たちに呼びかけた。それらがこの自給実践、家計簿をつけることへ進み、家庭内自給から地域内自給へと広がり、さらには郷土食、郷土食材へと関心が広がっていった。

現在全国で生産者直売所がにぎわいを見せ、かつての農家の庭先での庭売り、朝市、振り売りといった個人販売型の古い直売から、共同販売型の生産者直売が目立って伸張してきた。これは生産者にも、消費者にとってもメリットが見える。直売所は農業経営の振興にも大きな利益となり、また農家の

女性や高齢者の活動の場であり、さらに生産者と消費者の交流の場ともなっている。しかし直売所は売上高ばかりが評価されたり、利益のみが追求される場ではない。消費者も直売所の意義を見失わないことが肝要だといえよう。

とは言っても農家の女性が自分で経済を握り、自分で家計のある部分を担っているという自負は消えない。社会的な環境と家庭環境と、自分自身の環境が変わることで、女たちの置かれた立場はどのように変化していったのだろうか？かつては農業の補助労働と家事を担ってきた女性たちも、今では重要な現金収入の担い手になっているのだ。

(2) 家族と祖先祭祀の変動

女性を巡る社会的な状況が変わり、さらにモノを通して女性の身体性や家庭性も変化し、自分たちのネットワークを通して、経済的な力も身につけてきている女性たちを見てきた。それでは彼女たちを取り巻く伝統的な家族観、祖先祭祀はどのように変化していったのだろうか。以下では前述と同じく、山形県遊佐町の家族の変化と家族が中心となって執り行う祖先祭祀の変化⁽²²⁾を見てゆきたい。

遊佐町でも全国的に見られる農村の核家族化と高齢化の状況は同じである。それに伴って家族の役割や形態も変化している。遊佐町全体では専業農家が減っており、多くが兼業農家となっている。女性たちも農業の補助的な労働を行うという立場だったが、前に述べたように今では重要な現金収入の担い手へと変化している。そうした中で家や財産の継承を見てみると、「先祖代々の土地だから大事にしたい」、「農地は手放したくない」などの意見が多い。土地への思いこみはまだ強く、農家の土地は世代から世代へと継承される「家」の財産として意識されていることが見えてくる。また家産は、かつては死後相続だったが、今は農業者年金が支給されることもあり、定年時に経営委譲することも増えてきている。では現実には誰が家や土地を継承するのかについては、伝統的には長男相続だったが、今は継いでくれれば長男でも次男でもよいと言い、女性が継承することも多くなってきている。また継承する側の意識を見てゆくと、専業農家を守りたい、儲かる農業経営をしたいなど、若い人が主体的に職業として農業を選択し、家産、家業を継いでゆくと意識が見られるようになってきている。

そうした中で、1970年代の減反政策の影響の下で、稲作だけに頼る農業をかえりみるきっかけができ、複合農業への意識が高まってきた。前述の「ひまわりの会」の動きがそれであり、そうした中で女性の地位と役割の変化が見えだした。まず本家分家関係が以前ほど機能しなくなってきた。血縁

関係がなくとも、気のあった者同士でシンセキ関係を結ぶようになってきている。一方家族の変化の中でも変わらないものもある。それは夫も妻も働いているため、子供の面倒を祖父母に見てもらおうことを選択し、結果として三世同居率の高さとなって現れてきている。

また先祖祭祀に関しても、かつては位牌は男性の跡継ぎが持つものであり、家督相続は家のみの問題ではなく、一族の問題であった。しかし今では葬式における女性の喪主も増えてきた。さらに継承者が遠隔地に住む場合には墓を移したり、菩提寺を変えるなど状況適合的になっている。最近増加してきたのは、ペット供養であり、自分の墓にペットも入れる人が出てきた。また年忌供養はお金がかかるし面倒だけれど、家族が集まる場なので大事にしているなど、家族を結ぶ場として、先祖祭祀が機能している。

現在ますます多様化、個人化する社会の中において、家、祖先祭祀、継承と言った問題も個々人の生活状況に合わせて解釈し直され、さらには祭祀対象さえ拡大してゆく傾向にある。女性たちは主体的に選択し、決定することを当然と考えるようになってきているといえよう。

3 農家の嫁から農家の女性へ

以下では上記のフィールドワークの成果をふまえて、社会学と民俗学の領域から、分析単位としての個人に着目し、フェミニズムの視点を導入することで、研究者自身の自己認識を促し、学問領域における女性の「不可視性」を顕在化し、女性の性役割を再吟味しようという試みを見てみたい。農家女性を生活者の内側から捉え、彼らの発言と行動を分析したもので、本書の発表要旨の中で述べた、見る主体（研究者）と見られる客体（被調査者）の問題を、客体の側に寄り添って、不可視の存在だった農家女性を捉えなおした論考である。

轟理恵子は1980年代から約20年以上のフィールドワークを通して、農家女性の社会的地位と変遷の過程を分析した⁽²³⁾。ここではそこから見えてきた、主体的に生きることで「不可視の存在」であった農家女性が、地域社会を変える力を獲得してきたプロセスを見てゆきたい。轟の主張は以下の通りである。

農家女性は、自分の労働の成果として農産物・加工品を直売所などに出すことで、一定の現金を得た。その結果、自分の財布を持つという経験を通して、自己のイメージを肯定的に捉えることを可能にし、さらに家族員との関係も、農業観もおおむね肯定的なものに変化していった。かつての農家女性は長時間のアンペイドワークに従事していた。しかし高度経済成長以降、農

外就労など現金獲得の手段が多様化し、家庭菜園の管理放棄が進んだ。一方、生活改善運動が進む中で家庭菜園が復活し、情報交換が盛んになった。自家消費を越えた生産物の新たな消費先が模索され、朝市や無人販売所などの創設が進んだ。家庭菜園の管理はアンペイドワークから一転してペイドワークへと変換し、経済力を手にすることが可能となった。こうしたプロセスを経て、農業の兼業化が進行し、家長による労働組織や日常生活全般への統括が崩れる契機となり、女性たちは自己決定する労働の主体へと転換する。家やムラにおける農家女性の活動の重要性が認識され、女性が実質的に力をつけてくることで、ムラの男性たちの協力も得られるようになる。ムラが変容するにつれ、かつては周辺部におかれていた異質性の高い個人が新たなリーダーとして中心的な役割を果たすようになり、その流れの中に農家女性の活躍も位置づけられる。こうした農家女性の活動が、自分たちの社会的な地位の向上に寄与しただけではなく、断絶している農と食をつなぎ、社会関係を再構築する手段となり、農村地域を作り替えると同時に、都市にも大きなインパクトを与えるようになる。現在の日本社会を根底から問い直す大きな社会変革の可能性を見ることが出来る。その上農家女性の活動がムラの従来社会規範とぶつかるときに常に生み出される葛藤をどのように処理し、女性たち自身が力をつけてきたのかも見えてきた。

農家女性の社会的な地位向上が顕在化したのは80年代である。まず農村社会内部では農業の兼業化が進み、家格や性別、年齢など、個人を評価する尺度が曖昧化し、それに代わって女性の活躍する余地ができた。今後人口増加の見込みはなく、人々はそれぞれのもてる社会資源をフルに活用するようになっていった。

残された課題もある。第一は大規模経営を行っている農家の個々人の労働評価をどのように行うのかという事、第二は性別、世代別の役割分業意識やその現実の実態把握の方法。第三は農村女性や農村に暮らす人々に着目する足下を見据えた取り組みが必要となることなどである。2000年前後から、地産地消、食の文化祭、農村食堂やスローフードなどへの取り組みが、農村や農家女性を発信源として顕在化してきた。囂はそれらをふまえて、今後は農業者と消費者との社会関係の構築、農業者のネットワークの可能性を探ってゆく必要があると結んでいる。

まとめ

さまざまな分野で多様な生き方が認められるようになってきている現状では、女性の生き方も多様性を示すようになってきた。それは「当事者主権」と言

う用語が示すように、自分の身体と精神に対する誰からも侵されない自己統治権、すなわち自己決定権が主張されるようになってきている。女性学は当事者学の原型である⁽²⁴⁾と主張するに至っているのだ。このように女性研究に関しても、見られる客体だった女性が、自己主張をする主体へと変換を遂げることが可能となってきた。

翻って日本民俗学における女性研究は、女性の生活を分析することに埋没してしまって、社会の動きと自分たちの研究成果とを結び視点が欠落していたと指摘された。しかし生活の場からの自己主張、自己決定はずでに起きている。フィールドに入っても、自分たちの研究成果を開かれた場で議論することが求められている。見る主体自身が見られる客体へと変化せざるを得なくなってきたのが実情である。しかし他者への批判が可能で開かれているという状況にはまだ至っていない。立場の置き換えを通しての他者への共感という態度は常に心がけておくことが必要となろう。私自身も今回のこの発表の場を得て、自分自身の研究と社会学や歴史学とを切り結ぶ機会を得ることが出来たことを感謝したい。

補足

本論文は2005年12月に、パリで行われたフランス日本学会の総会での記念講演を一部修正したものである。この発表を可能にくださったフランス国立極東学院のアンヌ・ブッシイ先生に謝意を表したい。

また敬和学園大学に於ける「表象に見る第二次世界大戦下の女性の戦争協力とジェンダー平等に関する国際比較」研究会においても、口頭発表を行い、メンバーから貴重なコメントを頂いた。この場を借りて謝意を表したい。

註

- (1) 柳田国男『柳田国男全集』第17巻、及び同巻解説倉石あつ子 筑摩書房 1990、大藤ゆきの言葉は解説の中での引用（『ひだびと』7-2）
- (2) 倉石あつ子 前掲書、同『柳田国男と女性観－主婦権を中心として－』三一書房 1995
- (3) 川橋範子「「他者」としての「日本女性」－欧米の「水子供養言説」批判－」『民族学研究』（68-3）日本民族学会 2003で「ジェンダーの人類学－その困難からの展開」という特集があった。
- (4) 加納実紀代は2005年9月に中国の大連大学で開かれた「文化を越えた女性」というシンポジウムでこの発表を行った。
- (5) イザベラ・バード『日本奥地紀行』平凡社 2000
- (6) アーネスト・サトウ『日本旅行記1』平凡社 1992
- (7) この部分は敬和学園大学の私のゼミの学生山田朝子の卒業論文「イギリス人女性の見た文明開化の日本－イザベラ・バード『日本奥地紀行』より読み解く－」『VERITAS－敬和学園大学学生論文・レポート集－』第12号 敬和学園大学紀要

委員会編 2005、及び敬和学園大学教授で、中国の少数民族問題に詳しい松本ますみ教授の示唆による。

- (8) 柳田国男『柳田国男全集』第26巻、及び同巻解説佐藤健二 筑摩書房 1990、
 (9) 柳田国男 前掲書1に同
 (10) 倉石あつ子 前掲書2に同
 (11) 倉石あつ子 前掲書2に同
 (12) 坪井洋文「生活文化と女性—炉の主婦座と家—」『日本民俗文化体系10 家と女性—暮らしの文化史—』小学館 1985、なお坪井が引用した鹿野政直の論文は、『戦前「家」の思想』創文社 1983
 (13) メリー・ピアード (Mary R. Beard) 著・加藤シズエ訳『日本女性史』河出書房 1953、原題は "The Force of Women in Japanese History"。本書の引用に当たり、著者や訳者の後書きを大いに参考にした。
 (14) 鹿野政直『現在日本女性史—フェミニズムを軸として—』有斐閣 2004
 (15) 鹿野政直 前掲書と同、本発表の中で鹿野が取り上げた文献は以下の通りである。主婦論争に関しては、丸岡秀子編・解説『思想 (下)』(日本婦人問題資料集成第9巻) 不二出版995、上野千鶴子編『主婦論争を読む 全記録』I・II 勁草書房 1982、ジェンダーに関しては、イヴァン・イリイチの『ジェンダー』岩波書店 1984、イリイチ批判については、萩原弘子「ジェンダー—コスモロジーと自立の牢獄—」井上輝子他編『日本のフェミニズム 2 フェミニズム理論』岩波書店 1994、ジェンダーの定義については、ジェーン・W スコット『ジェンダーと歴史学』平凡社 1992、労働については、森ます美「労働市場のジェンダー・ハイアラキー—世紀転換点の雇用と賃金—」女性労働問題研究初編『女性労働—20世紀から21世紀へ—』青木書店 2002、

以下は森の分析による各業種での雇用者の女性比率と、男女の給与格差である。

製造業	正規雇用者	22.8	非正規雇用者	75.4
卸、小売業、飲食店		33.4		79.7
サービス業		46.8		75.1

給与格差を見ると次の通りである。

正社員の月給	男性	348,100円	女性	228,600円
契約社員		283,200円		180,200円
アルバイト		92,000円		77,000円

また近年の女性史の成果としては、脇田晴子、スーザン・ハンレー編『ジェンダーの日本史』(上下巻) 東京大学出版会 1994、1995、フェルナン・ブローデルのアナール派と、日本における女性史研究の大家高群逸枝の研究の統合を目指した河野信子他編『女と男の時空 日本女性史再考』(全6巻、別巻) 藤原書店 1995~98、フェミニズム論については、井上輝子他編『日本のフェミニズム』全7巻、この中に『男性学』別巻がある。岩波書店1995~98、単色の女性主義からの脱却を述べた藤目ゆき『フェミニズム入門』筑摩書房 1996、成富正信「消費における『主体性・能動性』の発見史—生活クラブ生協の初期運動史の考察」佐藤慶幸編『女性たちの生活ネットワーク—生活クラブに集う人々』文真堂 1988、久田恵『女のネットワーク—女のグループ全国ガイド』学陽書房 1987、

- (16) 前掲12参照

- (17) 天野正子・桜井厚『「モノと女」の戦後史－身体性、家庭性、社会性を軸に』平凡社 2003
- (18) フェルナン・ブローデル『物質文明・経済・資本主義－日常性の構造 I』みすず書房 1985
- (19) 柳田国男『明治大正史世相編』前掲書8に同
- (20) 前掲書17の中の解説 井上輝子「モノが身体とジェンダーを変えた」
- (21) 遊佐町「ひまわりの会」の活動は、宇田川飛鳥（当時：慶應義塾大学修士課程1年）の遊佐民俗調査「遊佐の食「ひまわりの会」の活動を通して」授業内発表原稿を参照。これは神田より子監修・編集『遊佐町民俗誌』遊佐町教育委員会（2006）に掲載。岩崎由美子「直売所を核としたネットワークの形成」桂瑛一「流通経済から見た直売所の意義」、櫻井清一「直売所における消費者との交流」寺本恵子「新しい生きがいと出会う」以上は『農業と経済』67－9 毎日新聞社 2001
- (22) 家族と祖先祭祀の変動については、前述と同じく、遊佐町民俗調査に参加した小川修（当時：慶應義塾大学修士課程2年）の授業内発表を参照。本発表も前掲書に掲載。新規就農者の意見は『農委広報ゆざ』21号、22号より。
- (23) 轟理恵子『農家女性の社会学』コモンズ 2007
- (24) 中西正司・上野千鶴子『当事者主権』岩波書店 2003